

令和8年2月（第4回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和8年2月5日（木） 午後2時00分～午後3時57分

2 場 所

光市教育委員会1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、武田委員、岩佐委員、藤本委員

4 事務局

小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、田中学校教育課主幹、宮本部活動改革推進室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大濱図書館長、高橋学校給食センター所長、山本教育総務課経理係長、松永教育総務課管理係長、河合ひかり学園推進課ひかり学園推進係長、中野学校教育課指導係長、岡本学校教育課学務係長、海老本文化・社会教育課社会教育係長、山下文化・社会教育課文化振興係長兼部活動改革推進室文化芸術担当係長、石飛人権教育課人権教育係長、小田スポーツ推進課スポーツ推進係長兼部活動改革推進室スポーツ担当係長、川村図書館業務係長

5 教育長報告

(1) 「人間国宝 山本晃追悼展 ～詩情の軌跡～」のオープニングセレモニーについて

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第7号 令和8年度光市一般会計教育費関係予算案について

(ア) 概 要

令和8年度光市一般会計教育費関係予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

(イ) 内 容

令和8年度光市一般会計教育費関係予算案について、各課より説明。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

小中学校のタブレット端末更新事業について、予備台数が多いと感じているが、更新時の予備台数をどう考えているか。また、中学生向けにアップルペンシル等を配備する予定があるのか。

回 答

更新後の端末台数は、令和8年度の児童生徒数と教員分を想定しているが、実際の入学者数等を踏まえ、最終的な台数を設定する予定である。また、中学生向けのアップルペンシル等については、整備が補助要件となっていることから、いずれも調達する予定である。

意見

導入するキーボードやタッチペンは純正品なのか。また、小学生も対象になるのか。

回答

純正品は高額であり、破損時の弁償負担も考慮し、機能と価格のバランスの取れた製品を導入したいと考えている。また、補助要件として全台数分のタッチペン等を整備する必要があるため、小学生分も対象となる。

② 意見

創造的ICT学習支援事業に関連するマインクラフトカップとはどのような大会で、どこで開催されるのか。また、自治体独自の特別賞について、商工会議所等を通じて地元企業に協力を呼びかけてはどうか。

回答

マインクラフトカップは、教育版マインクラフトを活用し、課題発見や解決策の実現を通じて創造的ICT学習を促す大会であり、文部科学省やデジタル庁なども後援している。大会は地区大会を経て、勝ち抜いたチームが全国大会に出場する形式となっている。特別賞については、地元企業等への賞品募集も含め、今後検討していきたい。

③ 意見

大和小学校の保護者連絡等アプリは、なぜ導入するのか。

回答

現在、スクールバスの乗車管理を教員が行っているが、事務処理が負担になっていることから、乗車リスト等を自動作成できるアプリを導入し、負担軽減を図るもの。

④ 意見

島田川学園の取組について、会議のあり方や回数など、令和8年度にどのように進めるのか。

回答

令和8年度は、島田中学校区内の小学校において、協働的な学びをどう保障していくかといったことについて、学校運営協議会等で協議を進める予定である。

⑤ 意見

教職員職場環境改善事業で、図書室にエアコンがない中学校へスポットクーラーを導入することだが、エアコンを設置する方がよいのではないか。スポットクーラーを選定した理由は何か。

回答

現在、市では特別教室へのエアコン設置を進めているが、設置場所は学校の要望に基づき決定しており、未設置の3校については他の特別教室を優先したため、図書室には設置されていない。このため、学校司書や図書担当教員の作業時の安全確保を図る必要最低限の対応として、スポットクーラーを導入するもの。

意見

必要な教室から整備していくということだが、設置基準などを定めているのか。

回答

特別教室のエアコンは全体的に不足しており、学校から要望の高い教室を優先して設置している。令和7年度は大和地区の3小学校から24～25台を移設したが、今後、やまと学園整備後に余剰となるエアコンの移設を進めていきたいと考えている。

⑥ 意見

地域クラブ活動推進事業について、周南3市の部活動改革の状況が地方紙に掲載されており、光市は取組が具体的に進んでいることが確認できた。中学生が活動の場を失うことのないよう、引き続き推進してほしい。

回答

地域クラブ活動推進のため、新たに地域クラブ活動団体の活動費補助制度を創設し、補助金を支出する予定である。また、経済的に困窮する世帯への支援として、教育扶助や就学援助を受けている世帯に必要な支援として、補助金を支給するための予算を計上している。

意見

活動費を補助の項目として、保険料などの一律補助を検討していただきたい。また、経済的に困窮する世帯への補助については、プライバシーへの配慮が必要ではないかと思う。

回答

地域クラブ活動団体への補助金は、用具購入費や照明使用料、保険料などの用途に活用できるものとし、参加する中学生の人数に応じて交付する予定である。経済的に困窮する世帯への参加費等の補助については、プライバシーに配慮し、保護者へ直接支払う方法を検討している。

意見

地域クラブ活動推進事業で、コーディネーターの配置は、どのような状況になるのか。

回答

コーディネーターは令和7年度から1名を任用しており、地域クラブ活動の立ち上げ希望者の登録や、指導を希望する教員と地域クラブとの調整などを行っており、来年度以降も継続する予定である。また、移転後の浅江中学校は地域クラブ活動の拠点とする予定であり、校舎開放に伴う鍵の管理や見回り、環境整備などを行う職員を1

名配置する予定としている。

意見

この対応は浅江中学校に限るのか。

回答

浅江中学校は吹奏楽団の練習や地域クラブ活動の拠点としての活用を想定しており、教職員の退勤後の管理が必要となるため、対応は浅江中学校のみとなる。

意見

鍵の管理を行う会計年度任用職員の配置と用務員は兼任できないのか。

回答

鍵の管理は夕方6時以降の業務となり、用務員の勤務時間とは時間帯が異なるため、兼任は難しい。

⑦ 意見

小学校給食費完全無償化事業について、国の基準額はどれくらいか。また、市の負担は。

回答

国の基準額は、児童1名あたり月額5,200円となっており、想定人数1,900人で仮定すると、交付金で賄えるものが1億868万円となる。給食費は1億1,787万6,000円であり、差し引いた約900万円を市が負担することで完全無償化となる。

意見

約900万円というのはどういうものなのか。

回答

仮に無償化しなかった場合、この900万円を各家庭で負担することになる。

意見

中学校の生徒数は約半分なので、450万円あれば、中学校も無償化できるのか。

回答

中学校は国の補助がないため、仮に無償化を実施する場合は約7,800万円が必要。

意見

小学校は一部が補助されていて、残りを市が補助するということか。

回答

国は小学校を対象にしており、中学校は今のところ、対象になっていない。

(エ) 議決

全員一致で承認される。

イ 議案第8号 光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(ア) 概要

光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

(イ) 内 容

光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容について説明。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

視察先では、小学校に中学校教員が応援に入るなど、小中学校の教員が相互にフォローする取組が行われている。小学校でも教科担任制を導入することで、教員の空き時間の確保につながるのではと思う。

また、視察先の職員室に休憩スペースが設けられていた。こうした場所で休憩時間を確保する仕組みについて、市として取り組めるのか、県との関係で制約があるのか伺いたい。

回 答

小中学校の連携については、本市でも小学校で教科担任制を導入している学校があり、また、中学校教員が小学校で教科指導を行う取組も実施している。小中一貫教育を進める中でこうした連携をさらに促進していきたいと考えている。

休憩時間は小学校でも設定されているが、児童がいるため職員室で十分な休憩を取することは難しいことから、教員の休憩時間をずらすなどの仕組みを検討していきたい。

なお、休憩スペースは、やまと学園にはそうしたスペースが設置される予定である。

意 見

業務にはメリハリをつけることが重要であり、時間をずらして休憩を取ることにも有効だと思う。様々な事例を踏まえながら、効率的な実施計画として進めてほしい。

回 答

学校現場は常に児童生徒がいる中で業務を行っており、行政のようにメリハリをつけた業務を行うことが難しい。国の答申では、放課後や登下校の見守りなど地域に任せられる業務の整理が示されており、学校・家庭・地域の連携の中で子どもの見守りを確保しながら働き方改革を進めることが重要である。

また、教科担任制や小中学校教職員の連携は有効だが、学校間の距離による移動時間の確保が課題となるため、施設一体型の小中一貫教育も含め、働き方改革の観点から検討していきたい。

意 見

先生方は子どもに対する安全配慮義務があるため、メリハリのある休憩の確保は難しいと思う。休憩をとりつつ、子どもの対応を行い、就業時間を減らしていくことが重要だと思うので、まずは労働時間の削減を進めることがいいのではないかと思う。

回 答

教員の長時間勤務の是正は計画の大きな柱であるが、その取組が子どものためになるという視点は外してはいけないと考えている。学校の規模や実態によって状況が異なるため、目的を共有しながら、学校、子ども、先生方を守る取組を進めていきたい。

② 意見

働き方改革が進められているが、管理職の時間外勤務が長時間となっている場合も多いため、計画に管理職への配慮も盛り込むことを検討してほしい。

回答

管理職を含め、小学校教職員の平均在校時間が長時間に及んでいるため、実態を踏まえた意識改革と、保護者や地域にも状況を知っていただくことが必要だと考えている。

意見

時間外勤務が長時間に及んでいることについては、まずは勤務時間の適正化を図ることが重要ではないか。また、仕事の持ち帰りを防ぐ観点から、「百問繚乱」など活用可能なものを活用して改善を進めることが望ましいのではないかと思う。

また、教員のストレスチェックの実施状況について伺いたい。

回答

勤務時間の適正化は重要な課題であり、仕事の持ち帰りの状況についても考えていく必要があると考えている。

ストレスチェックは年1回実施しており、回答結果によるストレス状況がダイアグラムで示される仕組みとなっている。現在、数%の教員が高ストレス者に該当しており、今後はこうした状況の改善を図っていきたいと考えている。

③ 意見

保護者や地域の理解促進について、学校の働き方改革の取組状況がホームページ上で公開されていると思うが、学校運営協議会で保護者より、発信専用のLINEを活用するにはどうかという意見があった。

また、LINEスクール連絡帳などのアプリの導入についても検討してはどうかと思う。

回答

現在はホームページや紙、メールでの一斉配信で対応しているが、他の方法も研究したい。

(エ) 議事の結果

再考のため、議案を取り下げる。

ウ 報告第5号 区域外就学の承認について

(ア) 概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった3件を承認したことについて報告するもの。